

道路協力団体制度と 道の駅との連携について

国土交通省 東北地方整備局
道路部 道路計画第二課
令和元年12月12日

道路協力団体制度とは？

- ・道路における身近な課題の解消や道路利用者のニーズへのきめ細やかな対応などの業務に自発的に取り組む民間団体等を支援するもの。
- ・道路管理者と連携して業務を行う団体として法律上位置づけることにより、自発的な業務への取組を促進し、地域の実情に応じた道路管理の充実を図ろうとするもの。

制度の特徴

- ・道路空間を活用した**収益活動が可能**。その収益は道路の管理に還元。
- ・業務を行うにあたり、物件等の道路占用が必要な場合、手続きが円滑・柔軟化されます。



▲清掃活動(地縁団体 大字沼沢)



▲物販(地縁団体 大字沼沢)

道路協力団体の業務内容(道路法第48条の24)

- ① 道路管理者に協力して、道路に関する工事又は道路の維持を行うこと。
(例:道路の清掃、花壇整備、歩道の段差解消のためにステップの設置等の軽易な工事)
- ② ①のほか、安全かつ円滑な道路の交通の確保又は道路の通行者若しくは利用者の利便の増進に資する工作物、物件又は施設であつて、下記※に掲げるものの設置又は管理を行うこと。 ※道路法施行規則第4条の20
 - 1) 看板、標識、旗ざお、幕、アーチその他これらに類する物件または歩廊、雪よけ等で安全かつ円滑な道路の交通の確保に資するもの
(例:歩行者等の通行注意看板、案内板、街灯、歩廊)
 - 2) トンネル上、高架下等の自動車駐車場及び自転車駐車場
(例:小型モビリティ用駐車場、シェアサイクル駐輪場)
 - 3) 道路の路面に設ける自転車、原付、小型自動車等の駐車に要する器具
(例:シェアサイクル施設)
 - 4) 広告塔又は看板で良好な景観の形成又は風致の維持に寄与するもの
(例:掲示板)
 - 5) 標識又はベンチもしくはその上屋、街灯等
(例:歩行者休息スペースやバス停等のベンチ及び上屋、案内板、街灯)
 - 6) 食事施設、購買施設等
(例:オープンカフェ、マルシェ)
 - 7) 道路に関するイベントに係る広告塔、ベンチ、露店、看板、標識、アーチ等
(例:道路に関連したイベント開催に要する機材)
- ③ 道路の管理に関する情報又は資料を収集し、及び提供すること。
(例:道路の不具合箇所、不法占用物件等の発見及び道路管理者への通報)
- ④ 道路の管理に関する調査研究を行うこと。
(例:交通量調査、道の駅の利用者ニーズ調査)
- ⑤ 道路の管理に関する知識の普及及び啓発を行うこと。
(例:通勤・通学の安全確保に関する意見交換、占用許可制度に関する啓発活動、無電柱化等の施策に関するワークショップの開催)
- ⑥ ①～⑤に掲げる業務に附帯する業務を行うこと。



活動・空間価値向上・観光振興の好循環を形成



風景街道登録ルートへの道路協力団体活用事例



道路協力団体：日南海岸地域シーニックバイウェイ推進協議会（宮崎県）
日本風景街道：日南海岸きらめきライン

<道路協力団体制度を活用したサイクル利便施設の設置・運営>

◆サイクリストをもてなすサイクルレスト「よってね！」を設置。サイクリストウェルカムな環境づくりを行うとともに、地域まちづくり団体やサイクリング協会と連携し、地域資源を楽しむサイクルイベントの開催を行っている。

◆道路協力団体活動として、サイクリストを対象としたベンチ、サイクルラック、自動販売機、露店等の利便施設を設置・管理し、**収益により道路の維持・管理を充実**させている。



道路協力団体活動概要(地縁団体 大字沼沢)



法人等の名称: 地縁団体 大字沼沢 (平成29年12月22日指定)
 指定区間: 国道113号 94.710kp~98.330kp (山形県西置賜郡小国町大字沼沢地内)
 延長: 同区間内でトンネル内を除いた約3.3km
 業務内容: (1号業務) 歩道等の清掃活動、植栽活動
 (2号業務) 交通安全看板設置、道路区域内での物販
 (5号業務) 交通安全街頭指導



①: 歩道等の清掃活動



②: 道路区域内での物販



⑤: 交通安全街頭指導

【団体の概要、業務内容】

「地縁団体 大字沼沢」は昭和31年に設立された「大字沼沢」を母体に、平成28年に再編され、229名で構成。道路のごみ拾い・除雪や植栽活動のほか、交通安全運動等の道路利用者(通学児童生徒)への啓蒙活動も実施。今後は、これまでの活動に加えて、道路区域での物販等による収益により道路の維持・管理を充実。

道路協力団体活動概要(地縁団体 大字沼沢)



【H30年度の活動】

○活動状況

- 1) 清掃(ゴミ拾い)
 - ・頻度: 年2回(平成30年4月、8月)
 - ・体制: 30~60名
- 2) 植栽
 - ・頻度: 年2回(平成30年4月、6月)
 - ・体制: 10~20名
- 3) 物販(山菜直売)
 - ・頻度: 年6回(平成30年5月~6月、日曜日のみ実施)
 - ・場所: 国道の駐車帯を利用
- 4) 交通安全啓発運動
 - ・頻度: 年6回(平成30年5月~10月、毎月初め)
 - ・内容: 児童・生徒横断時の安全確認と指導



清掃



植栽



物販

○収益活動の状況

- ・今回は山菜(ワラビ)販売のみ。今後は、秋にも「野生キノコ」を収穫して販売予定。

○活動にあたっての課題や今後の活動方針

- ・道路占用手続きの簡素化をお願いしたい。
- ・引き続き、収益を交通安全・道路美化の活動に充てていきたい。

「日本風景街道」と「道の駅」の連携状況（H30.8「日本風景街道」有識者懇談会 資料）

これまでの活動（道の駅との連携の現状）

- ・道の駅施設を利用したイベントの実施や、共同のMAP作りなどで連携が徐々に進んでいる。
- ・道路の美化活動資金捻出のため、道の駅でのマルシェ開催などの取り組みもみられる。
- ・今後も、効果的な連携を図り双方の価値向上に向け、関係者間のコミュニケーション強化等が望まれる。

<道の駅での風景街道イベントの実施>



シーニックバイウェイ北海道 支笏洞爺二セコルート/H28

<風景街道活動費用捻出のための道の駅での物販>



シーニックマルシェ@道の駅「あさぎり」

<道の駅と共同のMAP作成>



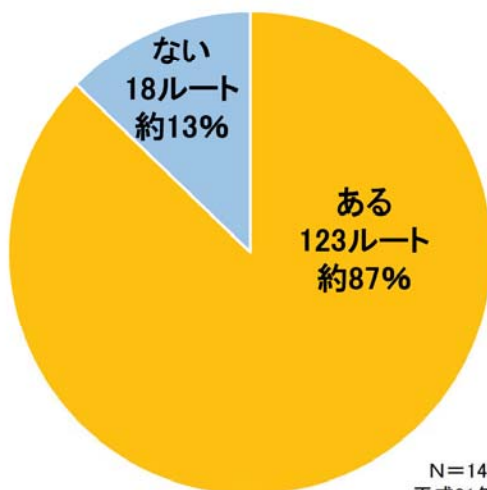
近畿風景街道協議会/H28

費用充当



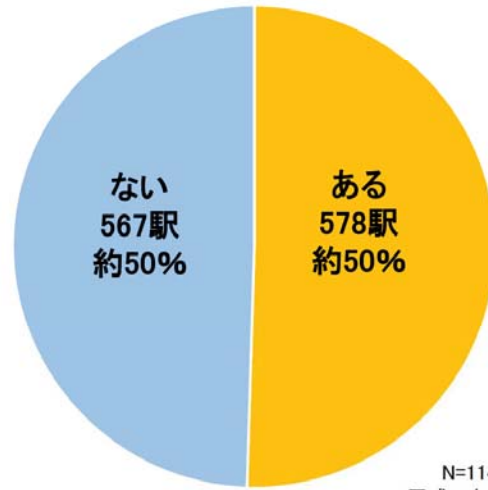
くろり 富士山風景街道/H28

「日本風景街道」と「道の駅」の関係性データ



10km以内に道の駅がある
風景街道

N=141ルート
平成31年1月時点

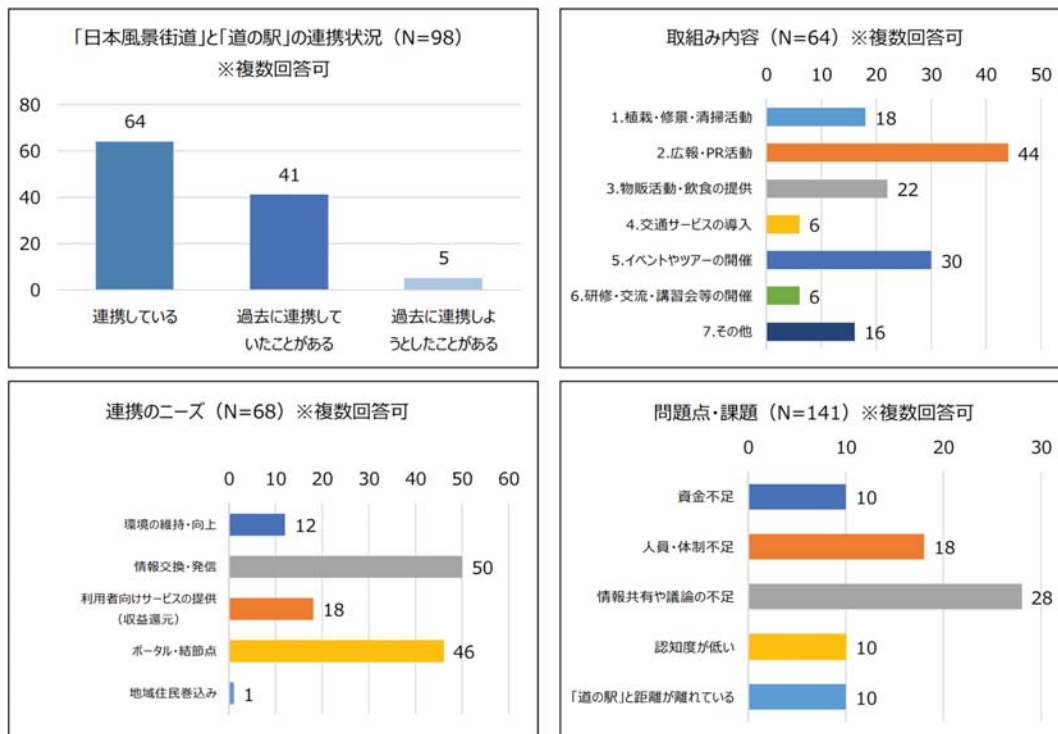


10km以内に風景街道がある
道の駅

N=1145駅
平成31年1月時点



「日本風景街道」と「道の駅」の連携データ



出典: H31.1国土交通省道路局調べ



H30年度「重点道の駅」: 風景街道との連携提案事例

| 道の駅名 | 自治体 | 連携提案内容 |
|---------------|----------|--|
| 摩周温泉 | 北海道 弟子屈町 | 道の駅に風景街道専用スペースを設けて、風景街道や沿線自治体の観光パンフ等の配布。車中泊対策として、風景街道団体(道路協力団体)が道の駅駐車場の予約制の試行を実施。 |
| るもい船場公園(仮称) | 北海道 留萌市 | 風景街道団体が地域資源の発掘・磨き上げ、道路協力団体制度を活用したカフェを道の駅周辺で実施。また、風景街道団体が道の駅に地元コミュニティFMのサテライトブースを設置し、地域情報を発信。 |
| しちのへ | 青森県 七戸町 | 風景街道(奥入瀬渓流)の観光情報を道の駅でパンフレット・モニター映像で紹介するとともに、インバウンドの取り込みに向けて周遊観光ルートや滞在型観光に向けた旅行商品開発を実施。 |
| いたこ | 茨城県 潮来市 | 道の駅と、風景街道の拠点・観光地の双方向で情報提供を行うことにより、面的な観光振興を推進。また、バスターミナルと道の駅間をロードサイドパークとして整備し、風景街道の一部に追加。 |
| 能生 | 新潟県 糸魚川市 | 道の駅を拠点としたイベントサイクルツアーの企画開発・運営を道の駅と風景街道団体が実施。 |
| 奈良県国際芸術家村(仮称) | 奈良県 天理市 | 道の駅で風景街道や沿線自治体に関するパンフレットを配布するなど、観光情報を発信することで、周遊観光を推進。 |
| 大歩危 | 徳島県 三好市 | 地域DMO団体や風景街道団体と連携して、周遊バス等の2次交通の整備を実施。 |
| ゆふいん | 大分県 由布市 | 道の駅で風景街道と大分自動車道を周遊観光ルートとして情報提供を行い、由布院、九重、別府地域の観光振興を推進。 |
| きくすい | 熊本県 和水町 | 道の駅を風景街道団体や道守の活動拠点として提供し、周辺農地への大規模な花植えや町花「ひまわり」の植付を実施。 |

連携に向けた今後の主な取組(案)

1. 情報発信の強化

- 「道の駅」の情報提供施設・観光案内所における情報発信
⇒ 更にはSA・PAや道の駅関係施設の活用を検討
- 「道の駅」と「風景街道」に関する全国ベースの統合情報発信の仕組みの構築(HP等)
⇒ 更には海外への統合情報の発信を検討

2. 連携事業への重点的な支援

- 「重点道の駅」に選定(風景街道との連携を含む提案)された駅に対する整備局等からの積極的な支援やフォローアップ体制の構築
- 「重点道の駅」の選定における優先評価項目としての位置付け

3. 民間のアイデア等を活かした共同事業の実施

- 法人化した「全国道の駅連絡会」との共同事業(民間提案事業を含む)

4. 交流の促進

- 相互の会合やイベント等への参加の働きかけ